

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本パレットプール株式会社			コード	4690		
提出日	2025/5/28		異動（予定）日	2025/6/25			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉田 昌功	社外取締役	○													○	有	
2	小暮 一寿	社外取締役	○													○	新任	有
3	末永 京子	社外取締役	○													○	新任	有
4	吉田 豊	社外監査役	○													○		有
5	増田 義明	社外監査役														○		
6	金森 哲朗	社外監査役														○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		吉田昌功氏は、近鉄グループホールディングス株式会社において取締役社長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社の企業価値・コーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、引き続き選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。
2		新たに当社の社外取締役に選任する小暮一寿氏は、日本貨物鉄道株式会社入社後、要職を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社の企業価値・コーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。
3		新たに当社の社外取締役に選任する末永京子氏は、弁護士であり、経営法務、労働法務、ガバナンス分野などの豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社の企業価値・コーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。
4		吉田豊氏は、大阪商工会議所における豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び良質な企業統治体制の整備と運用が期待できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。
5		増田義明氏は、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）における豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び良質な企業統治体制の整備と運用が期待できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。
6		金森哲朗氏は、南海電気鉄道株式会社、泉北高速鉄道株式会社及び通天閣観光株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び良質な企業統治体制の整備と運用が期待できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任するものであります。 また、同氏は上記「役員の属性」に該当せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しているため、独立役員とするものであります。

4. 準備説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要な取引先（当該主要な取引先が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びh. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものでありますことにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。